

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来る職場環境の整備をするために、次のよう  
に行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年12月21日 ～ 令和5年12月20日までの2年間

### 2. 内 容

目標1： 妊娠中や出産後の女性労働者の健康を確保し安心して  
出産、子育てができる環境を整える

#### <対策>

- 令和3年12月～ 制度説明用掲示資料等の作成
- 令和4年1月～ 制度説明資料の社内掲示
- 令和4年1月～ 相談窓口を設置し、相談体制の整備を行う。

目標2： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の  
社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 令和3年12月～ 制度説明資料等の作成
- 令和4年1月～ 制度説明パンフレットの掲示
- 令和4年1月～ 対象者に個別に説明を行う。